

# 交野ふるさと寄附 お礼品を募集します！



交野市では、ふるさと寄附をしていただいた方々へ、お礼品として“ふるさと特産品”を贈呈しています。ふるさと納税制度を活用し、地元特産品の PR を通して交野市の魅力を発信するとともに、産業の活性化を図っていきたく考えていますので、交野「自慢の品」を取りそろえた商品やサービスを募集します！

## ★ふるさと特産品で自社商品の PR、販路拡大に活用！

- ① ふるさと納税の WEB サイト「ふるさとチョイス」「さとふる」を通じて、商品や会社を全国に PR
- ② 特産品の発送時に、自社パンフレットなどを同封できます

## ★「ふるさと特産品」の要件（交野ふるさと寄附における物品贈呈要領〈抜粋〉より）

ふるさと特産品となるものは下記のいずれかに該当するものです。

- (1) 交野市内に事業所がある法人または事業者により生産、製造、加工、販売又はサービス提供されるもの
- (2) 交野市の魅力を発信し、交野市の PR や産業振興につながるもの

## ★ふるさと特産品の区分

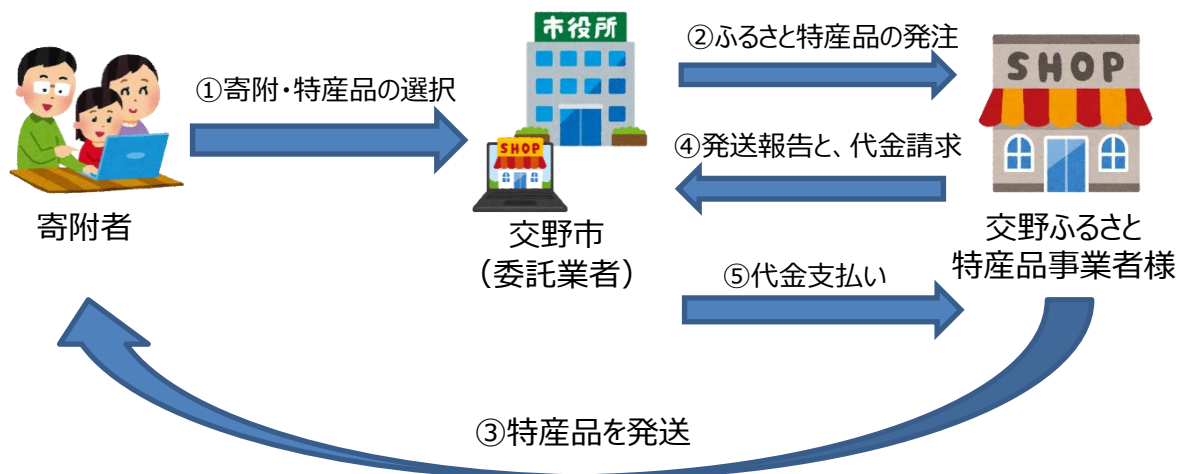
1 万円以上の寄附をいただいた方に、特産品をお送りします。

商品区分（税込）	寄附額
3,000円相当の商品	1万円～
6,000円相当の商品	2万円～3万円
9,000円相当の商品	3万円～5万円
15,000円相当の商品	5万円～10万円
30,000円相当の商品	10万円～



## ★ふるさと特産品発送の流れ

※ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」「さとふる」を通じた発送等について、交野市と委託契約を行っている委託業者と、ふるさと特産品の提供事業者様で事前に契約いただく必要があります。



問い合わせ先 交野市企画財政部秘書広報課 秘書担当  
TEL 072-892-0121 (代表) / E-mail hisyo@city.katano.osaka.jp